



新潟県サッカー協会の専任技術者配置について

一般社団法人新潟県サッカー協会が「専任技術者」を配置するにあたり募集する手順を定める。

1、主旨

一般社団法人新潟県サッカー協会(以下、県協会という)における指導者養成事業やトレセン活動等の育成事業に「専任」で携わる人材を配置し、指導者の質及び量とトレーニング環境を向上させることを目的として「専任技術者」を配置する。

2、背景

公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFAという)は、技術領域において施策として担当者専任化を計画し、選手の日常のトレーニング環境の改善を求めている。

県協会は、JFAの当該施策に十分対応できるよう人材を発掘し、配置することとした。

3、専任採用の条件

(1) 専任とは

契約期間中は、対象業務の履行に専念するものとし、副業・兼業を行う場合は事前に県協会の承認を必要とする。

(2) 担当業務

【業務遂行上の意識】

- 強化・育成・指導者養成——日常のサッカー環境の改善
- 普及——誰もが、いつでも、どこでも
- 業務効率最大化——ボランティアの力を結集し、大きな力に

【業務の具体的役割】

- ① 技術委員長への提案・サポート
- ② トレセンコーチ、インストラクターへの指導
- ③ B・C・D級コーチライセンス講習、リフレッシュ研修の講師
- ④ 登録指導者からの相談窓口、登録チーム巡回
- ⑤ 差別・暴力・暴言根絶の取り組み
- ⑥ 学校部活動支援(合同チームの指導、教員向け研修等)
- ⑦ JFA技術委員会/トレセンコーチ/JFA技術部との窓口
- ⑧ その他、県協会及びJFAと協議し実施を定めた業務

(3) 資格

【フットボール】

- ① S級コーチライセンス保持者が望ましい(A級G以上のライセンス保持者であること)
- ② 現場での指導力を備えていること(育成のスペシャリスト、特に4種・3種の指導ができる)
- ③ 指導者養成インストラクターとしての素養を備えていること

【その他の要件】

- ① 地域と選手への愛情と情熱があること
- ② 県協会・JFA双方から推薦を受けられること
- ③ マネジメント能力があること
- ④ 年齢は、原則40歳以上であること
- ⑤ 基本的な事務能力があること
- ⑥ 県協会が指定する諸会議、視察(大会・イベント含む)、研修に参加できること
- ⑦ JFAが指定(実施)する研修会に全日程参加できること

4、採用手順

(1) 求人方法

採用は以下のいずれかにより行う

- ① 公募 ホームページや人材紹介会社・機関等を通じて【一般に募集】する
- ② 選抜 技術委員会、登録指導者、Jチーム等から【県協会が人材を探し】求人する
- ③ 紹介 JFA・Jチーム等の各組織から【紹介(自薦・他薦含む)を得て】求人する

(2) 採用手順

(1)の方法により対象者を定め選考を行う。

選考は、技術委員会の審査・検証を経て専務理事が一次選考し、役員会が最終決定する。
契約の当事者は、専務理事とする。

5、契約条件

(1) 契約形態

- ① 採用の形態は、「業務委託契約」とする
- ② 契約の詳細は、別途業務委託契約書に定める

(2) 職位・管理者

- ① 専任技術者
- ② 専任技術者は、県協会専務理事が管掌する

(3) 契約期間

- ① 4月1日から翌年3月31日までの1年とする単年契約とする
- ② 業務計画に合わせた複数年契約を認め、期間内を自動更新とすることができる

(4) 勤務地

- ① 常勤地は、新潟聖籠スポーツセンター「アルビレッジ」(新潟県フットボールセンター)